

BBIQビデオ放題 U-NEXT 利用規約

株式会社QTnet

2013年4月1日制定

株式会社QTnet（以下、「当社」といいます）は、この「BBIQビデオ放題 U-NEXT 利用規約」（以下、「本規約」といいます）を定め、これにより「BBIQビデオ放題 U-NEXT（旧名称：BBIQ ビデオ with U-NEXT）」（以下、「本サービス」といいます）を提供します。

第1条 （本規約の適用）

- 1 本規約は、当社が、株式会社U-NEXT（以下、「U-NEXT社」といいます）と提携して提供する本サービスの利用について定めます。
- 2 本サービスの利用を受ける者（以下、「契約者」といいます）の、本サービスの利用については、本規約の規定が適用されます。

第2条 （契約の単位）

当社は、当社が別に定める「コンピュータ通信網サービス契約約款」の第3種契約（以下、「BBIQ」といいます）の契約者または「BBIQライト契約約款」の契約（以下、「BBIQライト」といいます）の契約者1回線につき、最大1の本サービスの契約を締結します。

第3条 （規約の変更）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、契約者の承諾を得ることなく本規約の内容を変更すること（本規約に新たな内容を追加することを含む）ができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項による本規約を変更する場合、当社の指定するホームページに掲示する方法または当社が適切であると判断する方法により説明します。

第4条 （本サービスの内容、対象）

- 1 契約者は、本サービスに申込み、U-NEXT社との間で、U-NEXT 利用規約に同意することにより、U-NEXT社が提供する、映像配

信サービスおよび電子書籍配信サービス（以下、併せて「ユーネクストサービス」といいます）を利用できるものとします。

- 2 U-NEXT社はユーネクストサービス利用のため、契約者に対してU-NEXTポイントを発行することがあります。U-NEXTポイントの有効期間は発行日から起算して90日間とし、期間満了までに消費されていないU-NEXTポイントは、理由の如何を問わず消滅するものとします。
- 3 U-NEXTポイントは契約者以外に譲渡できないものとします。
- 4 本サービスは、インターネット環境と対応デバイスがあればご利用可能です。ただし、日本国内でのご利用に限ります。
- 5 本サービスは、日本国内に在住または滞在する個人を利用対象者とし、海外に在住する個人または日本国内外に所在する法人、その他社団、組合等は本サービスを利用することができません。

第5条 （アカウント）

- 1 契約者が本サービスを利用するためには、当社が発行するアカウントを使用するものとします。
- 2 本サービスで使用可能なアカウントには、本サービス利用契約成立時に当社が契約者に付与する主契約アカウントと、契約者自身の別途の申込みに従い当社が付与するファミリーアカウントがあります（以下、主契約アカウントおよびファミリーアカウントを個別にまたは総称して「アカウント等」といいます）。本サービスの利用にあたり契約者は、同居の親族（ただし、当社の認める範囲に限ります）のためファミリーアカウントを3個まで申込みことができます。契約者以外の者がファミリーアカウントの申込みをすることはできません。
- 3 ファミリーアカウントの付与および利用は、契約者がそのファミリーアカウント使用者に本規約を遵守させることを条件とします。ファミリーアカウント使用者による本サービスの利用は、理由の如何を問わず、契約者による本サービスの利用とみなし、ファミリーアカウント使用者が本規約を同意したものとして取扱います。当社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウントの申込みを拒否する権利、ファミリーアカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。
- 4 契約者は、アカウント等を第三者に販売、譲渡等をしてはならないものとします。契約者は、アカウント等の盗難または第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。そ

の場合において、当社から指示がある場合、契約者は当社の指示に従うものとします。

- 5 当社は、前項に定めるアカウント等の販売、譲渡等が行われた場合またはそのおそれがあると当社が認めた場合、もしくは一定期間ファミリーアカウントが使用されていないと当社が認めた場合、該当するアカウント等を一時的に利用停止または削除することがあります。また、主契約アカウントが削除された場合、関連するファミリーアカウントも同時に削除されます。
- 6 契約者は、当社所定の方法により、ファミリーアカウントにアクセスすることができ、ファミリーアカウントの利用（有料サービスおよびコンテンツ・サービスへのアクセス等）について、当社所定の方法により、制限を設けることができます。ファミリーアカウントの使用について当社から契約者またはファミリーアカウント使用者に対し通知を送る場合があります。契約者は、ファミリーアカウント使用者の一切の行為（ユーネクストビデオサービス（コンテンツ・サービスの利用、有料作品の購入等）およびその他当社が随時指定するユーネクストサービスを含みますが、これらに限定されません）に対して、契約者の故意過失および当該ファミリーアカウント使用者の個別の行為についての契約者の認識の有無にかかわらず、金銭の支払いその他一切の債務を含め、すべての責任を負うこととなります。
- 7 契約者はアカウント等（パスワード、その他当社が指定する情報を含みます。以下同じとします）を自己の責任において管理するものとし、アカウント等の不正使用が行われないう、その情報を適切に保管する義務を負うものとします。アカウント等について使用上の誤り、本規約に基づくアカウント等の利用停止、削除その他何らかの理由により契約者に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。なお、アカウント等が使用された場合は、該当する契約者またはファミリーアカウント使用者による使用とみなすものとします。
- 8 契約者が、契約者以外の情報を登録してファミリーアカウントの申込みをする場合には、本規約の内容および当社が第三者に対し、個人情報を開示することにつきファミリーアカウント使用者の同意を得た上で、ファミリーアカウント使用者に関するすべての必要情報を提供し、当該申込みを行っていただきます。
- 9 コンテンツやサービスの種類によっては、ファミリーアカウントではアクセスできないようになっている場合もあります。
- 10 アカウント等を利用して同一のコンテンツを同時に視聴または利用す

ることはできないものとしします。

第6条 (利用申込の方法)

- 1 本サービスの利用を希望する場合には、本規約の内容および、U-NEXT社との間でU-NEXT 利用規約を承諾し、当社所定の方法により利用申込みを行っていただきます。
- 2 前項の申込みは、BBIQまたはBBIQライトの個人契約者に限りません。法人、その他社団、組合等からの申込みは受け付けません。

第7条 (申込の承諾、取消)

- 1 当社は、本サービスの申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、その申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上、著しく困難なとき
 - (2) 契約の申込みをした者が、BBIQもしくは、BBIQライトの申込、または契約をされていないとき
 - (3) 契約の申込みをした者が、日本国内に在住または滞在する個人ではないとき
 - (4) 契約の申込みをした者が、本規約またはU-NEXT社が規定するU-NEXT 利用規約に同意されていないとき
 - (5) 申込み時に虚偽の事項を申告されたとき
 - (6) 過去に、U-NEXT社が規定するU-NEXT 利用規約に違反し、同社から申告があったとき、または過去に本規約に違反したことがあるとき、もしくはそのおそれがあるとき
 - (7) 当社の業務の遂行上著しい支障があるとき
 - (8) その他当社が適当でないと判断したとき
- 3 当社が第1項の規定により申込みを承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

第8条 (本サービスの利用開始日)

当社が本サービスを利用するためのID・パスワードを発行した日を含む暦月の翌月末日、もしくは、契約者が本サービスの認証手続きを行った初回の日（ログインした日）のいずれかの早い日が利用開始日となります。

第9条 (利用契約の解除)

本サービスの契約者は、本サービスを解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の方法により当社に通知していただきます。なお、当該通知が当社に到着した日を含む暦月の月末をもって、本サービスの解除を行います。

第10条 (利用停止)

- 1 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、6か月以内で当社が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。
 - (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払われないとき
 - (2) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する業務の遂行に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれのある行為をしたとき
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日および期間を当社の定める方法で契約者に通知します。ただし、当社の業務の遂行に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれがあるときは、この限りではありません。

第11条 (当社が行う利用契約の解除)

- 1 当社は、第10条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しない場合は、本サービスの契約を解除することがあります。
- 2 当社は、本サービスの契約者が次のいずれかに該当する場合には、前項の規定にかかわらず、本サービスの利用停止をしないで本サービスの契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反したとき
 - (2) 申込み時の申告事項に虚偽の記載がある場合において、当社の業務の遂行上著しい支障をおよぼすと当社が判断したとき
 - (3) 契約者に対する差押え、または仮差押えの申し立てがあったとき
 - (4) 契約者に対する破産、民事再生手続、個人債務者再生手続の申し立てがあったとき
 - (5) 契約者と連絡がとれず、当社が本サービスの提供に必要な情報を得ることができない状態が、一定期間継続したとき
 - (6) 契約者が死亡または解散したことを当社が知ったとき

- (7) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
 - (8) U-NEXT社が規定するU-NEXT 利用規約に違反し、同社から申告があったとき
- 3 当社は、前2項の規定により本サービスの契約を解除しようとするときは、原則として本サービスの契約者にそのことをお知らせします。ただし、当社の業務の遂行に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれがあるときは、この限りではありません。
 - 4 当社は、契約者がBBIQまたはBBIQライトの契約を解除したときは、本サービスの契約を解除します。
 - 5 U-NEXT社は、U-NEXT 利用規約に基づき、本サービスの利用を停止または解除することができます。U-NEXT社による本サービスの利用の停止または解除がなされた場合は、当社との本サービスの契約もこれに付随して停止または解除されるものとします。

第12条（債権譲渡）

- 1 契約者は、契約者がU-NEXT社との間で締結するU-NEXT社に関する契約に基づく債権の全部を、U-NEXT社が当社に対して譲渡することに合意するものとします。
- 2 当該譲渡は、U-NEXT社が当該契約者に対して当該債権を取得した時点で、その都度行われるものとします。なお、契約者は、当該譲渡に基づき、当社から当該契約者に対して、当該債権に本サービスが適用された料金に関する請求が行われることに合意するものとします。

第13条（本サービス提供の終了）

- 1 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
- 2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴い本サービスの契約を解除する場合は、当社の指定するホームページに掲示する方法または当社が適切であると判断する方法により説明します。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知します。ただし、緊急等やむを得ない場合は、この限りではありません。

第14条（料金）

- 1 契約者は、本サービスの利用開始日を含む暦月から起算して、本サービ

- スの利用契約の解除日を含む暦月までの期間（利用開始日を含む暦月と、利用契約の解除日を含む暦月が同一の月である場合は、1か月間とします）について、別表1に定める月額利用料を毎月支払うものとします。
- 2 当社は、原則として、本サービスの初回申込みの場合における、前項の1の本サービスの契約に限り、本サービスの利用開始日を含む暦月から起算して2か月間、別表1に定める月額利用料に0円を適用します。ただし、解約後再度申込みがあった場合は、利用開始日を含む暦月から起算した月額利用料の支払いが必要となります。また、別段の定めがある場合はその定めるところによります。
 - 3 有料作品等、都度購入の申込みを行うユーネクストサービスを利用された場合は別表1に定める月額利用料とは別途に費用が発生します。
 - 4 利用料金については日割りしません。
 - 5 契約者は、本サービスの利用開始日を含む暦月に、別表2に定める初期登録料を支払うものとします。
 - 6 当社は、原則として、本サービスの初回申込みの場合における、前項の1の本サービスの初期登録料に限り、別表2に定める初期登録料に0円を適用します。ただし、解約後再度申込みがあった場合は、初期登録料の支払いが必要となります。また、別段の定めがある場合はその定めるところによります。

第15条（料金の支払い）

契約者は、第14条（料金）に規定する料金について、当社が指定する期日までに、当社所定の方法により支払っていただきます。

第16条（端数処理）

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第17条（消費税相当の額の加算）

第14条（料金）の規定等により別表1および2に定める料金支払いを要するものとされている額は、この別表1および2に定める額（税抜額（消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします））に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。なお、支払いを要するものとされている額と別表1および2に定める税込額（税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします）により計算した額とは差が生じる場合があります。

第18条（延滞利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます）について、支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌月から支払いの日の前日までの期間について、年10%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第19条（分離可能性）

- 1 本規約のいずれかの条項またはその一部が無効または執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響をおよぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有します。当社および契約者は、当該無効もしくは執行不能とされた条項または部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意します。
- 2 本規約のいずれかの条項またはその一部が、ある契約者との関係で無効または執行不能と判断された場合であっても、他の契約者との関係における有効性等には影響をおよぼさないものとします。

第20条（準拠法および管轄）

- 1 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約に関する紛争については、福岡簡易裁判所または福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（協議事項）

本規約に定めのない事項および本規約に関し疑義が生じた事項については、民法その他の法令に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

【別表 1 (月額利用料)】

| 区分 | | プラン名称 | 単位 | 月額利用料 |
|--|---|-------------------------------------|---|------------------------|
| BBI Qビデ オ(U -NE XT) 基本料 | 2019年 7月1日以 降に契約申 込があった もの | スタンダー ドプラン | 1の契 約ごと に | 990円 (税込額 1,089円) |
| | | プラスプラ ン | 1の契 約ごと に | 1,990円 (税込額 2,189円) |
| | 2014年 4月15日 から201 9年6月3 0日までの 間に契約申 込があった もの | プラスプラ ン | 1の契 約ごと に | 1,990円 (税込額 2,189円) |
| | 2014年 4月14日 以前に契約 申込があっ たもの | プラスプラ ン | 1の契 約ごと に | 1,895円 (税込額 2,084円) |
| 備考 | | | | |
| <p>1 有料作品等の、都度購入の申込みを行うサービスを利用する場合は別途費用が発生します。</p> <p>2 本サービスは提供するユーネクストサービスの形態によって異なる2つのプランがあります。契約者はいずれかのプランを指定いただきます。プラン毎のユーネクストサービスの形態は以下のとおりです。</p> | | | | |
| | | スタンダードプラン | プラスプラン | |
| サービス内容 | | ・映像配信サービスの視聴 ・有料作品(都度購入)の視聴および購読 | ・映像配信サービスの視聴 ・電子書籍配信サービスの利用 ・有料作品(都度購入)の視聴および購読 | |
| U-NEXTポイント付与 | | ・なし | ・毎月1,200ポイント※ | |

| | | |
|--|-------------------------|-------------------|
| BBIQビデオ (U-NEXT) セット割引 | ・なし | ・あり |
| <p>※当社は、原則として、本サービスの初回申込みの場合における、プラスプラン指定の契約者の1の本サービスに限り、初回登録ポイントとして2,000ポイントを付与します。ただし、解約後再度申込みがあった場合は、付与いたしません。また、別段の定めがある場合はその定めるところによります。</p> | | |
| <p>3 本サービスのうちプラスプラン指定の契約者は、本サービスの利用開始日を含む暦月から起算して、本サービスの利用契約の解除日を含む暦月までの期間について、本サービスの月額利用料から、以下のとおり割引します（「BBIQビデオ(U-NEXT)セット割引」といいます）。</p> | | |
| 区分 | | 割引額 |
| 2022年9月以前の利用分 | 2014年4月14日以前に契約申込があったもの | 95円 (税込額104円) |
| | 2014年4月15日以降に契約申込があったもの | 96円 (税込額105円) |
| 2022年10月以降の利用分 | | 100円 (税込額110円) |
| <p>ただし、本サービスの月額利用料に0円が適用されている暦月および、プラスプランからスタンダードプランへ変更された場合は、割引対象外となります。</p> | | |
| <p>4 本サービスのプラン変更を希望する場合には、当社所定の方法により変更申込みを行っていただきます。この場合、当社がその申込を承諾した日を含む暦月の翌月1日から変更後のプランが適用されます。なお、第14条(料金)第2項に定める月額利用料に0円を適用している期間中にプラン変更を行った場合、変更後のプランには0円が適用されません。</p> | | |

【別表2（初期登録料）】

| 区分 | 単位 | 料金額 |
|--------------------------|-------------|------------------------|
| BBIQビデオ（U-NEXT） 初期登録料 | 1の契約 ごとに | 2,229円 (税込額 2,451円) |

附則

(実施期日)

本規約は 2013 年 4 月 1 日から実施します。

附則

(特例措置)

2013 年 6 月 1 日から 2013 年 8 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1 (月額料金) に規定する額に 0 円を適用します。

附則

(特例措置)

2013 年 9 月 1 日から 2013 年 11 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1 (月額料金) に規定する額に 0 円を適用します。

附則

(特例措置)

2013 年 12 月 1 日から 2014 年 2 月 28 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1 (月額料金) に規定する額に 0 円を適用します。

附則

(特例措置)

2014 年 3 月 1 日から 2014 年 6 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1 (月額料金) に規定する額に 0 円を適用します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2014 年 4 月 15 日から実施します。

附則

(特例措置)

2014 年 7 月 1 日から 2014 年 9 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む

む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2014 年 10 月 1 日から 2014 年 11 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2014 年 12 月 1 日から 2015 年 1 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2015 年 2 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2015 年 4 月 1 日から 2015 年 5 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2015 年 6 月 1 日から 2015 年 6 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2015 年 7 月 1 日から 2015 年 9 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む

む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2015 年 10 月 1 日から 2015 年 11 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2015 年 12 月 1 日から 2016 年 1 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

- 1 サービス名称の変更に伴い、「BBIQ ビデオ with U-NEXT」の表記を「BBIQ ビデオ放題 U-NEXT」へ変更。
- 2 2016 年 2 月 1 日から 2016 年 4 月 30 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

- 1 この改正規定は、2016 年 2 月 1 日から 2016 年 4 月 30 日までの間に実施した特例措置を、2016 年 7 月 31 日まで延長し実施します。
- 2 2016 年 2 月 1 日から 2016 年 7 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

（特例措置）

2016 年 8 月 1 日から 2016 年 10 月 31 日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から 2 ヶ月間、別表 1（月額料金）に規定する額に 0 円を適用します。

附則

(特例措置)

2016年11月1日から2017年1月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2017年2月1日から2017年4月30日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2017年5月1日から2017年7月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(実施期日)

本規約は2017年7月1日から実施します。

附則

(特例措置)

2017年8月1日から2017年10月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2017年11月1日から2018年1月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2018年2月1日から2018年4月30日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2018年5月1日から2018年7月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2018年8月1日から2019年3月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(特例措置)

2019年4月1日から2020年3月31日までの間に、当社が別に定める条件を満たし、本サービスの申込みがあった場合は、当社は、提供を開始した日を含む月から2ヵ月間、別表1(月額料金)に規定する額に0円を適用します。

附則

(実施期日)

本規約は2019年7月1日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は2020年4月1日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は2021年4月1日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は 2021 年 10 月 1 日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は 2021 年 12 月 1 日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は 2022 年 9 月 1 日から実施します。

附則

(特例措置)

2022 年 11 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの間に、本サービスの初回申込みがあった場合は、第 14 条(料金)に規定する、別表 1 に定める月額利用料に 0 円を適用する期間を、2 か月間から 3 か月間へ変更して適用します。

(実施期日)

この改正規定は 2022 年 11 月 1 日から実施します。